住宅相談室ニュース

2018年7月1日発行 43号
㈱北須磨住宅相談室
友が丘7丁目 自治会館横
TEL 078-795-0225

不動産なんでも無料相談

相続　住宅ローン　買いたい　売りたい　空家相談　税金　トラブル

最近多い相談事例
- ◆不動産購入・売却についてアドバイスが聞きたい
- ◆不動産に関する相続対策と相続手続きについて知りたい
- ◆名義変更
- ◆不動産の色々なトラブルについて
- ◆不動産の空家対策や有効活用について

住まいのお悩み相談 無料

こんなお家のお悩みはありませんか？

★トイレ、洗面所の使い勝手が悪い。
★エアコンの効きが悪い。
★夏が来る前に網戸張替し、夏を涼しく過ごしたい。
★外壁や屋根のメンテナンスで相談したい。
★キッチンの収納が少なくて片付かない。
★お風呂のお掃除が大変。
★間取りを変えたい、リフォームを考えている。

御見積は無料です！

☎078-795-0225

ご注意ください！！許認可のない悪徳工事業者が増加しています！！

工事業者を見分けるポイント

1.所在地がはっきりしている

当たり前だと思われますが意外と所在地のいかがわしい業者は多いものです。
工事後のメンテナンスや工事のトラブル時に連絡が取れなくなることもよく聞く話です。
地元客やリピーター、紹介が多い地域密着業者が安心でお勧めです。

2.建設業の許可を取得している

リフォーム業も建設業の一つですから当然建設法に定められた許可業者である必要があります。
しかし、建設業法の特別規定として受注金額が500万円未満の工事については建設業の許可が無い業者でも受注することができることから事実上リフォームでは無許可営業が可能という状況にあります。
この規定があるために技術力の全くないブローカー的な会社や詐欺まがいの悪徳業者の参入を許してしまったわけです。
法人組織かどうかはもちろんのこと、建設業許可の確認は査定条件として行いましょう。
できれば建築士事務所登録等工事に関する他の許認可や資格の確認もお勧めします。

3.建設工事賠償責任保険に加入している

家の壁や内装を傷つけてしまったり不測の事態が起こらないとも限りません。
こうした不測の事態に備えて建設工事賠償保険に加入している
こともお客様への重要なサービスです。

＜株式会社北須磨住宅相談室＞
一般建設業：兵庫県知事　許可（般―22）第115684号
二級建築士事務所：第D2A04516号
神戸市指定給水装置工事事業者：70855
宅地建物取引業：兵庫県知事⑴第11453号